

**企画財政課からのお知らせ**

**平成29年度軽自動車税の減免申請について**

5月上旬に軽自動車税の納税通知書兼納付書を発送しますが、次のいずれかの要件に該当する場合は、申請手続きをすることにより軽自動車税が減免されます。詳細につきましては、税政係までお問い合わせ下さい。

- 身体などに障害がある人などが所有する軽自動車等（障害の程度による）
  - 構造が専ら身体障害者等の利用のための軽自動車等
  - 公益のために直接専用する軽自動車等
- 【申請期限】**  
平成29年5月24日まで
- 【申請場所】**  
新島村役場税政係及び各支所
- 【必要なもの】**
- 軽自動車税減免申請書（役場又は各支所にあります）
  - 印鑑
  - 身体障害者手帳など各種手帳
  - 車検証（コピーでも可）
  - 減免対象の軽自動車税の納税通知書兼納付書
  - 個人番号（マイナンバー）及び身元確認書類

※身体障害などによる減免の場合は、障害者1人につき「1台」に限ります。  
※減免が受けられる障害の種類・等級の範囲については、税政係までお問い合わせ下さい。

**【問い合わせ】**

企画財政課税政係  
☎(5)0241

**民生課からのお知らせ**

**狂犬病予防**

**定期集合注射のお知らせ**

新島村では下記の日程で、狂犬病予防集合注射を実施いたします。犬の飼い主には、毎年1回狂犬病の予防注射を受けさせる義務があります。

飼い犬の登録をされている方には、お知らせのハガキ（兼問診票）を送付いたしますので、必ずハガキを持参してお越しください。また、犬の登録をされていない方も、会場で登録と注射ができますので、ぜひお越しください。

**▼式根島地区**

**【とき】** 5月17日（水）

**【場所】** 式根島支所

**【時間】** 9時～10時

**▼若郷地区**

**【とき】** 5月17日（水）

**【場所】** 若郷会館

**【時間】** 13時～14時

**▼本村地区**

**【とき】** 5月18日（木）

**【場所】** 大島支庁駐車場北側

**【時間】** 10時～12時

**【時間】** 13時30分～15時30分

**【手数料】**

○予防注射代 3100円

○注射済票交付 550円

○新規登録 3000円

**【問い合わせ】**

民生課民生係  
☎(5)0243

**所得を申告して下さい**

平成29年度分の国民健康保険税は、平成28年中の所得で決まります。受付期間中に申告してください。

平成28年中に所得が無かった場合でも、無かったことをお知らせください。保険税の所得割の算定や軽減の判定、高額医療費の自己負担限度額判定などのために必要となります。申告されないと保険税の軽減も受けられません。

**つぎの人は申告が不要です。**

- ①村へ住民税の申告をした人。
- ②村へ公的年金など支払報告書を提出されている人。
- ③村へ勤務先から給与支払

報告書を提出されている人。  
④税務署へ所得税の確定申告をした人。

**【必要なもの】** 印鑑

**【受付期間】** 5月8日（月）～24日（水）

**【受付場所】** 企画財政課税政係、各支所

**【問い合わせ】**

民生課保険係  
☎(5)0243内線109

**赤十字社員（会員）募集**

**運動のお知らせ**  
今年も5月1日から31日までの間、「赤十字会員（社員）募集運動」が実施されます。

今年度から制度が変わり、赤十字の活動にご理解をいただき、毎年継続して2000円以上の会費を日本赤十字社へ支援していただける方々のことを「会員」と呼び、500円以上活動資金として支援していただける方々を「協力会員」とお呼びすることとなりました。

昨年は新島村全体で、475,800円の活動資金のご協力をいただき、ありがとうございました。

本年もこの運動期間中、皆さまのお宅に婦人会の

方々がお伺いしますので、ご理解とご協力を心からお願いいたします。

**【問い合わせ】**

民生課民生係  
☎(5)0243

**司法書士による出前相談所**

東京司法書士会主催による無料法律相談を開催します。例えば、「相続・遺言・土地・建物・登記・暮らしにおけるトラブル・生活再建」といった相談ごとに関しまして、面談による無料相談を行います。

**▼新島相談会**

**【相談日時】**

平成29年5月12日（金）  
午前10時～午後2時

**【相談場所】** 住民センター

交通手段の関係でやむなく中止させていただきますが、その際は何か卒ご容赦ください。予約は不要です。

**【問い合わせ】**

東京司法書士会

事務局事業・研修課  
☎03(3353)9191

平日午前9時～午後5時  
（正午～午後1時を除く）

### 島嶼会館からのお知らせ

#### ■ 宿泊予約受付時間の延長について

皆様からのご要望を受けまして、平成29年4月1日(土)から島嶼会館の宿泊予約受付時間を24時間(年中無休)に延長いたしました。(※これまでは10時から17時)なお、午前中はお電話が大変混み合いますので、できるだけ混雑する時間を避けてお問い合わせいただきますようお願いいたします。

#### ■ 島嶼会館の運営業務受託者変更について

平成29年4月1日(土)から島嶼会館の運営業務受託業者が変更いたしました。お客様にご不便をお掛けしないよう、新しいスタッフと島嶼会館の運営に努めます。

宿泊予約、清掃、フロントスタッフの対応など、お気付きの点やご要望などがございましたら事務局へお寄せください。今後とも皆様のご利用をお待ちしております。

#### 【問い合わせ】

東京都島嶼町村一部

事務組合事務局

☎03 (3432) 4961



#### 電波利用環境保護周知 啓発強化期間

「STOP THE 不法電波!」

総務省では6月1日から10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動及び不法無線局の取締りを強化します。電波は暮らしの中で欠かせない大切なものです。電波のルールはみんなを守りましょう。

#### 【問い合わせ】

関東総合通信局

▼不法無線局による混信・妨害

☎03 (6238) 1939

▼テレビ・ラジオの受信障害

☎03 (6238) 1945

▼地上デジタルテレビ放送の受信相談

☎03 (6238) 1944

### 新島老人ホームからのお願い



ホームでは、ご利用者の排泄介助の際に「ウエス<sup>はいせつ</sup>」を使用しています。

衣替えや掃除の際、処分されるタオルや綿製品の衣類がありましたら、ご寄付いただければ幸いです。ご連絡いただければご自宅まで取りに伺います。

【問い合わせ】新島老人ホーム ☎(5)1612

### コミュニティー助成事業

(宝くじ交付金)により、

購入した備品をご紹介します。

## ご報告



▲防塵マスク 153個



▲救命胴衣 34着



▲防塵メガネ 153個

## 五島をつなぐ ～支庁の窓～ No.33

みなさんにとって身近な税金、自動車税に関してのお話です。

\*+:.o.:+\* \*+:.o. o.o.:+\* \*...o o o o...\* \*+:.o. o.o.:+\* \*+:.o.:+\*

### 5月は自動車税の納期です

自動車税の納税通知書は5月1日に発送されます。

お手元に届きましたら、**5月31日(水)**までに

お近くの金融機関等でお納めください。

\*+:.o.:+\* \*+:.o. o.o.:+\* \*...o o o o...\* \*+:.o. o.o.:+\* \*+:.o.:+\*

#### Q1 自動車税は誰が払うの？

平成29年4月1日現在の車検証上の所有者（割賦販売の場合は使用者）に納税義務があります。また、年度途中で譲渡等で自動車を手放した場合でも、4月1日現在の所有者に一年分の納税義務があります。

#### Q2 年度途中で廃車した場合はどうなるの？

年度の途中で廃車にした場合は、抹消登録が行われた月の翌月分から月割計算で減額となります。既に税金を納めていただいている場合は還付されます。もし、所有する自動車に乗らなくなったときは、必ず廃車手続きをお願いします。手続きがない場合は、翌年度も課税されてしまいます。

#### Q3 減免制度はあるの？

障害者手帳等をお持ちの方で、一定の要件を満たす場合、減免を受けられる制度があります。減免申請がお済みでない方を対象として、**5月31日(水)**まで平成29年度分の減免申請の受付を行っています。

※詳しくは、東京都自動車税コールセンター（03-3525-4066）又は支庁総務課税務担当（2-4411）へご相談、お問い合わせください。また、軽自動車に関するお問い合わせは町村役場へお願いします。

## 「地質の日」記念行事～絶壁迫る羽伏磯周辺の地質見学～

5月10日は「地質の日」です。「地質の日」とは、アメリカの地質学者たちが明治9年に日本で最初の地質図を発行した日にあたり、2007年に関連学会や団体が発起人となり制定されました。

新島村博物館では「地質の日」にちなんだ記念行事として地質見学会を実施します。今回は羽伏漁港付近で実施します。絶壁迫る羽伏浦北部をバスで訪ねてみませんか。なお、参加には予約が必要です。5月5日(金)午後4時までに新島村博物館へお申し込みください。

【日 時】平成29年5月13日(土) 午前9:30～11:50

※小雨決行。

【集 合】本村住民センター

【コース】住民センター～展望台～羽伏漁港～羽伏浦～住民センター

※バスでの移動となります

【案内者】磯部一洋（新島村博物館館外研究協力委員）

【参加者】小学生以上

【費用】無料

【持ち物】筆記用具、飲料水など

【予約・問い合わせ】新島村博物館 ☎(5)7070

